

議会事務局長の仕事宣言！

議会事務局長 緒方心一

1. 基本姿勢

地方分権改革の推進により権限が国から地方へ委譲され、地方公共団体には自らの判断と責任において行政を運営することが求められています。二元代表制のもと、地域住民を代表する市議会が果たす役割と責任は大きくなっており、市議会には、市長の政策決定・事務執行に対する監視・評価、公平公正で透明な議会運営さらには市民に分かりやすく開かれた議会として積極的な情報公開が求められています。

本市議会では、議会基本条例を制定するとともに議会改革検討会を設置し、市議会に関する様々な改革の推進、課題の解決に向け協議・検討されております。市民に身近で信頼され、その権限を發揮するとともにその責務を果たすという市議会の役割が十分図られるよう、議会事務局一体となってサポートに取り組みます。

2 平成29年度 課（室・局）における重点施策

- まちづくり活動に関する情報の共有を図ります。〔6－1〕

3 重点事業における具体的方針

●まちづくり活動に関する情報の共有を図ります。〔6-1〕

議会（会議等）に関する会議録等の作成及び市議会だより、ケーブルテレビ、インターネットによる議会情報の発信を行います。

〔 目 標 値 〕

〔平成29年度〕 現状値 1,939件 ⇒ 平成29年度末 2,100件

〔後期基本計画期間〕 平成26年度 1,625件 ⇒ 平成32年度 2,400件

〔 スケジュール 〕

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
議会広報事業	同左	同左	同左